



2020年12月8日

各 位

会 社 名 株式会社パシフィックネット
代表者名 代表取締役社長 上田 満弘
(コード番号 3021 東証第二部)
問合せ先 取締役副社長 大江 正巳
(電話番号 03-5730-1442)

当社グループ全従業員に対する、特別賞与等の支給決定のお知らせ

好調な業績等を踏まえ、当社グループの全社員・パート社員に対する特別賞与の支給（12月の普通賞与を25%増額）、業務執行取締役に対する役員賞与引当金の計上を決定いたしましたので、ご報告いたします。

記

1. 第2四半期の業績状況

第2四半期（9月～11月）は、この開示でご報告する特別賞与等の追加費用計上（※）を行っても、四半期業績で過去最高益となった第1四半期（6月～8月）を超え、四半期業績・半期業績ともに過去最高を更新する見込みです。

※第2四半期決算（11月末）では、賞与引当金の増額及び役員賞与引当金の計上を行い、費用計上額は約36百万円です。

2. 目的、第2四半期に計上する総コスト等

①従業員・パート社員に対する特別賞与

当事業は、3つの事業がすべて直接的に社会貢献やESG（※）につながる特徴を有しています。コロナ禍の下でも過去最高の業績で推移している要因は、事業構造改革の成果であるとともに、全従業員がコロナ禍の不安を感じながらも、当社サービスそのものが社会貢献であるという使命感を持って日々尽力していることが極めて大きな要因です。この努力に少しでも報いるため、全社員・全パート社員を対象として特別賞与を支給することを決定したものです。何卒ご理解のほど、よろしく願いいたします。

※ESG

環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもの。
今日、企業の長期的な成長のためには、ESGが示す3つの観点が必要だという考え方。

②業務執行取締役に対する賞与引当金の新規計上

当社の役員報酬制度は、基本報酬と個々の取締役の業績評価に基づく業績評価報酬で構成された固定報酬としており、インセンティブプランについては指名報酬委員会で協議検討を行ってまいりました。このたび、短期インセンティブプランを新設する方針を決定し、第2四半期において役員賞与引当金を計上することとしたものです。

③総コスト等（①+②、第2四半期決算で計上）

- ・総コスト：約 36 百万円（賞与引当金の増額計上、役員賞与引当金の計上）
- ・従業員に対する特別賞与は、12 月・普通賞与の 25%増額に相当
特別賞与は、12 月・普通賞与の支給日に上乗せ支給（12 月 25 日）

3. 業績予想について

第2四半期までの業績は、前記1のとおり過去最高のペースで推移しており、第3～第4四半期も計画を上回って好調に推移すると予想しております。しかしながら、コロナ禍や景気動向の不透明性を踏まえ、通期業績予想は修正しておりません。正確な予想が可能となり修正が必要な水準であることが判明しましたら速やかに開示いたします。

第2四半期の業績予想についても、正確な予測が可能となり次第開示いたします。

なお、本日、以下についても開示いたしましたのでご参照ください。

■2020年12月8付「配当方針の変更に関するお知らせ」

以上